

とよはし公共建築
学生チャレンジコンペティション
募集要項 (Challenge①)

テーマ

『地域の風土とともに育つ保育園』

令和4年4月

豊橋市

課題主旨

遠州灘と三河湾に抱かれた渥美半島の根に位置する豊橋市は極めて恵まれた風土に包まれている。西南に海に包まれた豊橋平地は、地球温暖化の波の中にあつて 35 度に達することはほぼ無い。奥三河の山地を源流とする豊川は、新鮮な水系を平地へともたらし、豊かな恵みを湛えて来た。この地に東三河の気候と共に子どもが育つ園を作ってもらいたい。

SDGS とは無理を押しして実現する課題で無い。太陽光パネルや屋上緑化は有効な手段であるが、それだけですべて解決することはできない。屋上緑化よりはるかに大量の緑が三河山には茂っている。太陽光パネルだけで稼働できる空調機は一部である。電球を LED に変えることは必要な時代の変化である。しかし電球は地球温暖化が進行するより遥か前から存在する。LED 化はもはや当然の行為であり、新たにアピールするメッセージではない。問題は現代人の生活習慣そのものにある。

人間は環境なしには生きられない。人間は気候風土の一部である。夕涼みとは地面に含まれた水分が蒸気となり、冷やされた大気が自然の海風に乗って送り届けられる仕組みである。陽だまりとは温かい太陽の恵みが寄り集まった位置を言う。その意味するところは冷えた大気の中にあつて、巧みに人は暖かさを見出す文化があったということである。

「軒を貸して母屋を盗られる」という諺がある。この諺には、かつての日本には軒を貸す暖かさがあったという含みがある。沖縄では軒下の空間をアマハジという。雨を凌ぎ海風を導く軒下は、自然に人の心をも暖めて、慈愛の心を他人にも配っていた。暖かさとは科学に裏打ちされたブラウン運動の強さの指標だけでは無い。暖かさとは状況に左右される主観である。同じ温度でも暑く感じることも寒く感じることもある。人間とは感情に左右される動物である。初詣の境内で当たる篝火は暖かく、その前ですする汁粉は寒さを忘れさせる。機械に頼る現代建築文化が普及するに従い、あたかも快適性とは温度と湿度のバランスであるかのような指標が生まれた。人間はそんな指標では測れない遥かに複雑な動物なのである。

近年世界では教育が変わりつつある。Teaching から Learning への流れである。人は多種多様である。教育の現場はその多種多様な子どもを、如何に世の中に役に立つ人材に育て上げるべく苦慮してきた。教員も人である。よって対応できる多様性には限界がある。その中で近年 ICT の発達に伴い、幾分かの教員の負担を AI が肩代わりできる可能性が生まれてきた。モンテソーリやフィンランドスタイルの教育の応用も進みつつある。クラス分けをして一方向に指導する集団教育が、次第に過去の物になる可能性が出てきている。未来の教育現場にも対応できる計画をしてもらいたい。今回は低年齢の子どもを対象とした建物であるので、教育という議題を直接反映させることは難しいかもしれない。しかし確実に教育環境が変化してゆく中で、その前段階の乳児の保育環境も変化を求められている。子どもを守るだけでは理想的保育とは言えない。乳児は自ら動きを選択し自ら学ぶ。子どもの成長の可能性を広げる場を考えてもらいたい。

本物の木造を作って欲しい。鉄骨構造に木を貼り付けるような虚飾は願い下げである。木造の美学は隅々まで一つの魂が行き渡っているところにある。主要構造部から手すりや窓枠に至るまで同じ構造の美学が鍵を握るのが木造の倫理である。木は繊維の法線方向に弱い。鉄骨のように溶接することは出来ないから、曲げモーメントを伝えるためにはそれなりの工夫が必要である。かつてはその為に斗拱という知恵があったが、今更過去を模倣したところで答えは出ない。古から人が駆使してきた木という素材を、現代に相応しい知的な手法で解いてもらいたい。金物や集成材や CLT を使っても良い。しかしそれだけで木造の問題が全て解けることはあり得ない。木の心を読み、あるべきところにあるべき材料を駆使して建物を編み上げてもらいたい。

実施される建物である。アイデアコンペではない。よって荒唐無稽の造形物は審査を通らない。欲しいのは形で無い。これ見よがしのパッシブソーラーを駆使したショールームでもない。これ見よがしに原木を見せつける民藝風のログハウスも要らない。欲しいのは、あたりまえに気候の変化を愉しみ嗜む知恵に満ち溢れた文化である。100 年後の文化遺産を作って欲しい。本来の人らしい生活とは何か。豊橋の気候に生きるということとは何かという問いである。それに素直に答えた時、諸君の子等へと遺す素晴らしき未来像が生まれ出る筈である。

建築家 手塚貴晴+手塚由比

■『とよはし公共建築学生チャレンジコンペティション』とは

コンペで選考された学生に、施設整備の企画・設計段階のプロセスに参加していただく取り組み。

Challenge①コンペティション(建築計画の提案)

公共施設を題材とした建築計画アイデアを募集する学生コンペティションを開催します。

Challenge②企画(建築計画案の具体化)

選考された上位3者の学生には「**建築計画提案者**」として、「**建築計画検討ワーキング会議**」に参加していただきます。「**アドバイザー**」の指導のもと関係者と意見交換しながら、それぞれの提案内容を建築計画案として具体化します。

Challenge③設計(基本設計への関与)

具体化した建築計画案から実現性が高く最も効果的な1案を、「**建築計画検討ワーキング会議**」において選定し、施設整備の設計方針に採用します。採用された学生には、別途市が選定する設計事務所が行う設計の段階で、業務に参加していただきます。

※challenge②、③の詳細は「[建築計画検討ワーキング会議設置要綱](#)」をご確認ください。

■対象建築物

用途：0歳児から2歳児を対象とする公立認可保育所（新吉保育園移転整備事業）

詳細は「**■施設計画について**」に記載。

■参加者の資格

令和4年4月1日現在、大学・大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高校、専門学校に在籍中の学生。上記の学生により構成されたグループによる応募も可とします。

■審査基準

「テーマ」「課題主旨」及び、「施設計画について」に基づき、コンセプトや建築計画・空間構成について、設計段階での発展性や実現性を考慮した総合的な観点から審査を行います。実際に施設整備に繋がる可能性があるため、保育環境の利便性や安全性など、実用性を有していることは極めて重要です。

■審査方法

審査は2段階審査方式とします。「審査委員会」に記載する審査委員が審査を行います。

(1) 一次審査

- ・匿名非公開で提出図書を審査し、入選案を8~10点程度選定します
- ・一次審査結果は、7月中旬に市のホームページで発表します。
- ・一次審査通過者には、最終審査(二次審査)に向けて審査委員会からの助言を通知します。
- ・助言を参考に提案書を修正してください。

(2)最終審査(二次審査)

・ヒアリングについて

提案者によるプレゼンテーション、審査委員とのディスカッションを行います。

発表時間は5分とし、模型等を利用することも可能です。

詳細は一次審査通過者を対象に通知します。

・最終審査(二次審査)の審査結果は、当日会場にて発表し、表彰を行います。

後日、審査結果、審査過程及び講評を市のホームページで公表します

・審査日程及び審査会場(予定)

審査日程：令和4年8月28日(日) 13時から18時(予定)

審査会場：まちなか図書館

〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通二丁目81番地 emCAMPUS EAST 2F・3F

■審査委員会

審査委員長	手塚 貴晴 (アドバイザー)	建築家・東京都市大学教授
審査委員	手塚 由比 (アドバイザー)	建築家
	水谷 晃啓	建築家・豊橋技術科学大学大学院准教授
	井中 あけみ	豊橋創造大学短期大学部教授 (幼児教育・保育)
	小野 全子	愛知建築士会
	宮地 淳行	豊橋市建設部次長

■賞及び賞金等

賞	賞金等
最優秀賞 1点	賞金10万円、賞状、 <u>建築計画提案者として委嘱</u>
優秀賞 2点	賞金5万円、賞状、 <u>建築計画提案者として委嘱</u>
特別賞 数点	賞金3万円、賞状((公社)愛知建築士会豊橋支部協賛)
高校生奨励賞 数点	記念品、賞状(企業協賛)

■日程

募集開始	令和4年4月15日(金)
応募登録申込受付期間	令和4年4月15日(金)~6月22日(水)
提出図書受付期間	令和4年6月23日(木)~6月30日(木) 必着
一次審査結果発表	令和4年7月15日(金)頃
修正提出図書受付期間	令和4年8月15日(月)~8月19日(金) 必着
最終審査(二次審査) 審査結果発表・表彰式	令和4年8月28日(日) 13時~18時(予定)
建築計画検討ワーキング会議	令和4年9月上旬~10月下旬

■ 応募登録

提案者は、次の内容をメール送信し応募登録を行ってください。登録番号を返信いたします。3日(土・休日を除く)を経過しても返信のない場合は、0532-51-2567 までご連絡下さい。登録番号は図書を提出する際に必要となりますので、各自で記録・保存してください。

送り先：kenchiku-compe@city.toyohashi.lg.jp

件名：コンペ応募登録
 本文：全員分…氏名、学校名、学年
 代表者 1 名…住所、e-mail アドレス、電話番号
 このコンペを何で知ったか：先生からの紹介、YouTube 動画、審査委員長の SNS …
 添付画像：学生証の写真(全員)※合計 5MB 以下として下さい。容量が大きいメールは届きません。

- ・ 交付後の登録番号に関するお問い合わせには応じられません。
- ・ 複数案応募する場合は、提出図書ごとに登録が必要です。その場合、複数案提出する旨を記載してください。
- ・ 「@city.toyohashi.lg.jp」からのメールを受信できるようにしておいてください。

■ 提出図書

提出図書	記載内容等
① 提案書 ・ A3 用紙×2 枚 ・ 片面 縦横不問	提案書には次の内容を記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計趣旨、平面図<必須> ※ その他の図面、模型写真、ドローイング、CG など表現は自由 ※ 模造紙等の薄い用紙は開封時に破損しやすいため避けること ※ 額装、パネル化、立体は不可 ※ 提案書(2 枚とも)の右下に 15 ポイントの文字サイズで登録番号を明記すること ※ 登録番号以外の提案者を特定できる内容は記載しないこと
② 作品提出届 (様式 1)	市のホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、 <u>提案書 1 枚目の裏面に貼り付けてください。</u>
③ 電子データ (CD 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子データは、CD 等に保存し提出してください。 ・ データ形式は、次のとおりとしてください。 <ul style="list-style-type: none"> (1)提案書は、J P E G と P D F の両方 (2)作品提出届は、P D F データ容量は、<u>それぞれ 1 0 M B 以下</u>としてください。 ※保存したデータが破損していないか必ず確認すること

■ 送付先

豊橋市役所 建設部 建築課 学生コンペ係 (必ず明記のこと)

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地 市役所東館 10 階 (0532)-51-2567

※郵送、宅配、直接持ち込みにより提出してください。電子メールは不可。

※提出に要する費用は提案者の負担となります。

■質疑

本コンペに関する質疑応答は致しません。募集要項に記載のない事項は、提案者が自身で判断してください。

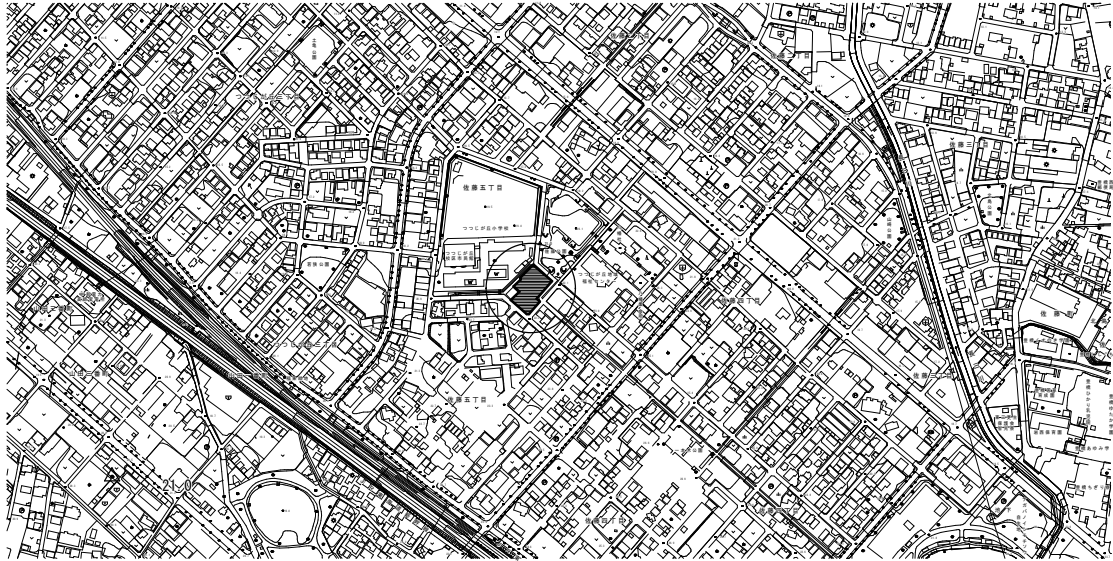
■その他

- ・市のホームページに掲載した「コンペ実施要綱」「建築計画検討ワーキング会議設置要綱」「アドバイザー設置要綱」を併せて確認し、全体の取り組みについてご理解の上ご応募ください。
- ・提出図書は未発表のものに限り、同一作品の他設計競技との二重応募は失格となります。
- ・提出図書は審査選考に必要な範囲において複製する場合があります。
- ・応募登録、図書の提出など、本コンペ参加に関する費用は提案者の負担とします。
- ・提出図書等は一切返却できません。
- ・本コンペの提案に関する著作権等は提案者に帰属しますが、市は提案書の発表、使用等を無償で行う権利を有するものとします。
- ・提出図書に著作権侵害やその他の疑義が発覚した場合には、すべて提案者の責任となります。また、そのような場合は主催者の判断により入賞を取り消すことがあります。
- ・応募登録に際して記入された個人情報、統計的な応募集計に利用し、当関係者以外の第三者に開示・提供しません。ただし、提案者に関しては、提出書とともに、氏名・所属を市のホームページ、マスコミリリース等で広く公表することとしておりますのでご了承ください。
- ・施設管理者等へ電話等により直接問い合わせることは厳に禁止します。
- ・実際の施設整備に採用する際には、優秀作品の設計趣旨を尊重しますが、challenge②、③や工事の過程で、法規上及び予算上等の理由により、提案内容を変更する場合があります。
- ・今後の社会情勢、その他不可抗力等により、事業計画の変更又は中止をする場合があります。この場合、本コンペの提案者に対して主催者は一切の責任を負わないものとします。
- ・この要項に定めることほか、本コンペを行うために必要な事項が生じた場合は、主催者が本コンペ審査委員会と協議の上、これを定め提案者に通知します。

■施設計画について

(1)敷地条件

- ・所在地 愛知県豊橋市佐藤五丁目地内
- ・位置図 S=1/10,000



・敷地図 S=1/500



凡例： (***) KBMからの高さ[参考値]を示す



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



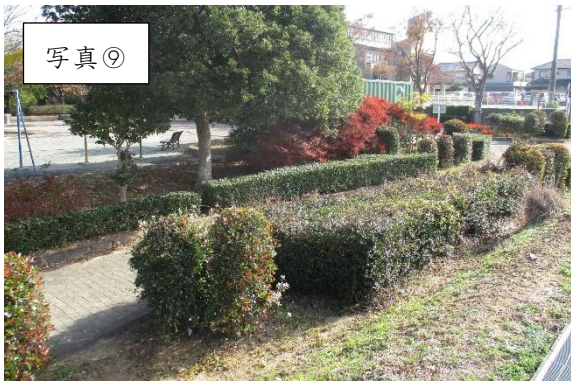
写真⑥



写真⑦



写真⑧



- ・ 区域区分：市街化区域
- ・ 用途地域：第一種中高層住居専用地域
- ・ 防火準防火地域：指定なし（建建築基準法 22 条指定区域）
- ・ 景観計画区域：まちの景 住居系エリア
- ・ 周辺環境：小学校、公園、児童クラブ、校区市民館、地域福祉センター
- ・ 接道条件：南及び東面 6m 北及び東面に歩行者専用道路 6m

(2)計画施設

- ・ 用途 0 歳児から 2 歳児を対象とする公立認可保育所（定員 80 名）
- ・ 規模 延べ面積 約 800 m²、平屋建てまたは 2 階建て
- ・ 構造 木造またはその他の構造との併用
- ・ 特性 併設機能として、一時預かり事業、病児保育事業を実施する。

(3)施設整備の理想像

- ・ 木が持つ自然素材のぬくもりや太陽の暖かさがあり風通しの良い環境
- ・ 安全で、子どもたちが安心して過ごせる環境
- ・ 真夏や雨天時でも楽しく過ごせる空間
- ・ 清潔で掃除しやすい施設
- ・ バリアフリー、ユニバーサルデザイン

(4)多様な視点

- 管理者・・・機能的、実用的で維持管理がしやすい
- 保護者・・・安全・衛生的で、安心して預けられる
- 保育士・・・働きやすく、子どもたちにとって理想の保育が実現できる
- 地域・・・周辺環境への配慮があり、親しみや愛着がわく

(5)設計条件

- ・敷地北側の公園の日常的な利用を想定した動線計画とする。
- ・病児保育室利用者とその他の利用者が接触、交錯しないように分離する。
- ・保護者が自家用車等で円滑に送迎できる動線とする。

(6)所要室一覧(参考)

部門	想定面積	所要室名	参考面積	備考
保育部門	約 500 m ²	乳児室 (0 歳児室)	約 70 m ²	20 名×3.3 m ² 以上 (内法有効)
		ほふく室 (1 歳児室)	約 120 m ²	25 名×3.3 m ² 以上 (内法有効)
		保育室 (2 歳児室)	約 100 m ²	35 名×1.98 m ² 以上 (内法有効)
		多目的室 (スペース)	約 60 m ²	保育室と一体利用も可能
		一時預かり保育室	約 30 m ²	
		病児保育室	約 50 m ²	病室、便所、シャワー等
		調乳室 (コーナー)	適宜	流し台、冷蔵庫置場
		沐浴室 (スペース)	適宜	シャワー等
		トイレ (園児用)	適宜	(法定所要室) 各階
管理部門	事務室ゾーン	事務室	約 40 m ²	
		医務室兼相談コーナー	適宜	(法定所要室)
		湯沸室	適宜	流し台、冷蔵庫置場
		職員更衣室	適宜	男・女
		職員休憩室	適宜	
		職員用トイレ	適宜	
	調理室ゾーン	調理室	適宜	(法定所要室)
		食品庫	適宜	
		調理員休憩室	適宜	
		調理員トイレ	適宜	
		下処理室	適宜	
		受入室	適宜	
		配膳室	適宜	
小荷物専用昇降機	適宜	2 階建てとする場合		
共用部門	約 150 m ²	玄関ホール	適宜	
		2 階ホール	適宜	2 階建てとする場合
		1 階廊下	適宜	
		教材庫	適宜	
		倉庫	適宜	各所
		階段	適宜	2 階建てとする場合
		PS	適宜	
		設備機械室	適宜	
		その他必要とする諸室	適宜	必要に応じ計画する

※所要室は計画を行う上での参考資料です。過不足は審査に大きな影響を与えません。

(7)外部空間一覧(参考)

部門	所要室	想定規模	既存 (参考)	備考
外部空間	屋外遊戯場	適宜	約 170 m ²	日よけ等
	テラス	適宜	約 35 m ²	日よけ等
	駐車場	約 20 台	—	園運営用：2 台 病児保育用 2 台 送迎用: 3 台 隣接地児童クラブ用：12 台
	駐輪場	適宜	—	
	バルコニー	適宜	適宜	2 階建てとする場合
	屋外階段	適宜	適宜	2 階建てとする場合
	屋外設備置場	適宜	適宜	必要に応じ受変電設備、受水槽など
	その他必要とする設備	適宜	適宜	必要に応じ計画する

※外部空間は計画を行う上での参考資料です。過不足は審査に大きな影響を与えません。

#とよはしチャレコン で作業状況や疑問を共有しよう！